○　現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	農林水産省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**2　農業次世代人材投資事業（経営開始型）の予算措置について**
提案市	須坂市
提案要旨	国庫補助事業「農業次世代人材投資事業（経営開始型）」の配分額が必要な要望額よりも少なく、対象者全員に交付することができないため、要望額どおりの配分を要望する。
提案理由	令和元年度の農業次世代人材投資事業（経営開始型）の内報額は、事前の告知もなく必要な要望額を大きく下回っており、突然の予算削減により現場は大変混乱している。 この対応として、農水省からは市町村で支援対象者を絞り込み、満額の150万円単位で交付するよう指示があったが、優劣をつけることが難しい場合や優秀な成績であっても交付できない場合、また、新規採択することができない場合が生じる。 多くの市町村では、大都市での就農相談会等において当事業による支援内容の説明を行い、新規就農希望者にとってもこの制度に期待し、移住を決断する大きな要因となっていることから、あまりに影響が大きく、生活設計が成り立たず中途での離農者が出ることや就農を目指す者が減ることが危惧される。
現況及び課題等	農業次世代人材投資事業は、農業収入が十分でない期間の支援を行う制度として、新規就農者にとっては経済的に大きな支えとなっている。特に農業収入を得るまでに時間のかかる果樹栽培農家においては、大きな支援となっている。 今回の農水省の指示による運用が実施された場合には、今まで市町村が第一線の現場で新規就農者に説明してきた内容と異なるため、運用途中での制度設計変更は新規就農者に説明できる、また、納得いただける内容でなければならないと考える。
関係法令	農業人材力強化総合支援事業実施要綱